

2020~2021年度 神奈川ロータリークラブ

新型コロナウイルス感染症への当クラブの対応について

会長 手塚 重仁 幹事 井上 光昭

拝啓 平素よりロータリー活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の発出に伴い、1月10日にZOOMにて開催されました臨時理事会において、例会開催の是非等について議論しました結果、会員皆様の健康を第一に考え、合わせて社業を優先することから、緊急事態宣言が解除されるまで例会を休会することになりましたのでお知らせいたします。

例会を再開する際には、詳細等が決まり次第、臨時理事会の決議を経て改めてご連絡 させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、皆様のご理解、ご協力を賜ります 様、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 例会は緊急事態宣言が解除されるまで休会と致します。 (神奈川ロータリークラブ定款第8条第1節(C))
- 2. テーブルミーティングは緊急事態宣言が解除されるまで開催しないことにいたします
- 3. 会費 (下期) は予定通りお納めください

上記のお問い合わせは事務局へFAX・メールにてご返信下さいますようお願い申し上 げます。折り返し会長または幹事よりご連絡いたします。

FAX 0 4 5 - 3 1 3 - 3 6 5 2

MAIL info@kanagawarc.org

以上